

# 令和元年度事業計画

## I 令和元年度事業計画の基本方針

社会経済のグローバル化が急速に進展し、国内市場の量的な伸びが見込みにくい現状の中、中国やASEANをはじめとするアジア諸国の経済活力を取り込み、本県産業の安定的な発展に結びつけていくことが急務となっている。

このような中、平成27年3月に県が策定した「山形県国際戦略」（以下、「国際戦略」という。）では、平成27年度から5年間の計画期間において、台湾、香港、中国、ASEAN等を重点地域とし、関係機関が連携して、国際交流、経済交流、観光交流の一体的な推進を図ることとしている。

山形県国際経済振興機構（以下、「国際機構」という。）としても、この「国際戦略」を十分に踏まえ、産業界、関係団体、行政等と一体になって、本県産業の国際化を推進する海外ビジネスの総合支援機関として、その役割を着実に果たしていくため、以下に掲げる「機能の5本柱」を活用、強化しながら、県産品の輸出拡大や多様な海外ビジネス展開を強力的に支援していく。

### 1 相談機能

海外取引、海外ビジネスに関わる相談について、国際機構が総合的に担うための相談体制の構築を継続し、具体的な相談事例への対応を通じたノウハウの蓄積や山形県・市町村、日本貿易振興機構（ジェトロ）（以下「ジェトロ」という。）山形貿易センター（以下「ジェトロ山形」という。）、山形県企業振興公社、山形県発明協会などの県内支援機関のほか、国の「新輸出大国コンソーシアム（事務局：ジェトロ）」によるジェトロ海外事務所や在外公館を含む全国の支援機関との連携を強化することにより、相談対応を充実させていく。

### 2 情報提供機能

国際機構の事業活動や海外ビジネスの取組み事例をホームページ等で幅広く紹介し、国際機構の目的や事業を周知するとともに、海外事業展開への取組みの意欲喚起や機会づくりを行っていく。

また、メールマガジンを情報提供の重要なツールとして位置付け、実務に資する情報について、他支援機関からの情報も合わせ提供していく。メールマガジンの発行にあたっては、月2回の定期発行だけでなく、時宜を得た情報を臨時号としてスピード感を持って随時配信していく。

### 3 取引支援機能

海外展示会や商談会等の事後フォローや取引交渉の仲介など、県内事業者の取組みのレベルに応じた具体的な支援を行っていく。また、県産品の輸出拡大についての取引支援は言うまでもなく、輸出以外の海外との取引、例えば原材料の輸入も含めた貿易、現地企業への製造委託等へも支援を行い、海外との取引成立に向けたトータルサポートを行っていく。

### 4 販路開拓機能

国際機構の中心的な使命である県産品の輸出拡大を図るため、台湾、香港、中国、ASEANを取組みの重点地域とする「国際戦略」を踏まえ、これらの地域を重点ターゲットとし、販路を開拓していく。なお、中国については、「山形県ハルビン事務所」（以下「ハルビン事務所」という。）と連携しながら市場拡大の取組みを進めていく。

販路開拓にあたっては、県産品の特長を理解したうえで、海外市場において県産品を大切に育ててくれる現地の輸入・卸商社、小売業者、料理店（以下「パートナー」という。）が必要であり、引き続き、このようなパートナーを発掘し、関係を強化していく。

また、欧州や北米への輸出拡大に向けても、県と連携しながら県産品アピール等の取組みを実施していく。

### 5 助成制度

海外商談会への参加等海外との取引を始めるきっかけづくりを支援するため、助成制度により対応していく。

## II 令和元年度事業計画の主要内容

### 1 海外ビジネス支援事業

海外取引のノウハウを持つ専門のスタッフやアドバイザーを配置し、海外商談会や展示会等でのビジネスチャンス拡大へのサポート、海外企業とのマッチング・フォローアップ、助成制度の活用等を通じて、県内事業者の海外ビジネス展開の熟度に応じた具体的な支援を行う。

#### (1) コーディネーター、アドバイザーの配置

常勤配置する「県産品輸出コーディネーター」3名体制により、海外販路の新規開拓を行うとともに、関係者・関係機関とのコーディネートによる海外の企業等とのマッチングなど、海外ビジネスの事業化プロセスに応じた支援を行う。また、「日

中経済交流アドバイザー」（非常勤）を委嘱し、ハルビン事務所とも連携して中国における現地活動への支援を強化する。加えて、ASEAN、韓国及び極東ロシアにコーディネーター等（非常勤）を委嘱し、県産品の認知度向上と情報・取引ルート of 拡充に取り組む。

## （2）助成制度

### ア）海外渡航費助成事業（一般会員限定）

海外見本市・展示会、販売促進フェア、研修視察（以下「海外見本市等」という。）への参加等海外に渡航しなければ遂行できない事業の経費（渡航費）を助成することにより、会員の海外ビジネス展開を推進する。

- ・助成対象：海外見本市等に参加するための海外渡航費（航空運賃等）
- ・助成限度額：40,000円／口、会費口数3口まで

### イ）国内外商談会出展費助成事業（一般会員限定）

海外取引を具体化しようとする会員が海外の商談会・見本市等に出展するための経費を助成することにより、海外ビジネス機会の拡大を図る。なお、海外バイヤーが参加する国内の展示会・見本市等も助成対象とする。

- ・助成対象：海外又は国内の商談会・見本市等に出展する際の費用（ブース出展料、装飾費、機材レンタル料、通訳雇用費、輸送費等）
- ・助成限度額：50,000円／回、1会員1回限り（ジェトロが募集する海外の商談会・見本市等に出展する場合は、70,000円／回）

## （3）翻訳サービス

海外事業を展開するうえで障害となる言葉の問題の解決を図るため、ビジネス文書、カタログ、電子メールなどの文書の翻訳サービスを実施する。

- ・対象言語 日本語⇔英語、日本語⇔中国語
- ・翻訳料金 会員には会員料金を設定

## 2 県産品輸出促進事業

県産品の海外販路の開拓、拡大を目指し、これら県産品を取り扱うパートナーの発掘・連携強化を図りながら、国別・市場特性に応じた現地販売プロモーション等を実施し、海外における県産品のブランド化と輸出促進に取り組む。

この場合、国毎に異なる各種規制や特性に応じ、ラベルやパッケージも含めた商品づくりや生産面での情報を提供するとともに、新たな商品の発掘等を行っていく。

また、「国際戦略」では、「成長するアジアとの交流・取引の拡大による本県産業の安定的な発展」を目指す姿として掲げ、国際交流、経済交流、観光交流を一体的に推進するとしている。国際機構としても、他分野での取組みが経済交流に発展する可能性を踏まえ、行政や関係団体等との事業連携にも取り組みながら、戦略的、効果的に経済交流の更なる促進が図れるよう、事業実施にあたっていく。

## (1) 輸出対象国に応じた（国別）県産品輸出戦略事業

「国際戦略」を踏まえながら、主要輸出対象国を定め、パートナーからの協力を得て、市場の特性に応じた県産品の販路開拓・輸出拡大事業を実施する。

具体的には、高級百貨店・スーパーマーケット等の小売店または高級料理店を会場に、県産品プロモーションを実施し、海外におけるブランドの確立及び定番化を図る。また、多くの海外バイヤーが参加する商談会、展示会等に出展するほか、バイヤーを招へいして商談の機会を設けるなどして、新たな販路開拓や輸出品目の拡大と定着化を図る。

また、県産農産物の輸出促進を強化するため、参事（非常勤）を配置する。

国別には、主に下記の取組みを行っていく。

### ア) 台湾

- ・高級百貨店等での農産物等販売プロモーション
- ・日本料理店等での日本酒販売プロモーション
- ・台湾商談会の開催（山形銀行と共催）
- ・県産ブランド取扱いパートナー招へい

### イ) 香港

- ・高級百貨店等での農産物等販売プロモーション
- ・香港での商談会への出展支援

### ウ) 中国

- ・高級百貨店等での県産品販売プロモーション
- ・ハルビン商談会への出展
- ・上海での商談会への出展支援
- ・県産ブランド取扱いパートナー招へい

### エ) ASEAN

#### ① タイ

- ・高級百貨店等での農産物等販売プロモーション
- ・レストランでの食材プロモーション
- ・タイ国際総合食品見本市への出展

- ・ 県産ブランド取扱いパートナー招へい
- ② シンガポール
  - ・ 日本料理店等での日本酒販売プロモーション
  - ・ 日本食品見本市への出展
  - ・ 県産ブランド取扱いパートナー招へい
- ③ フィリピン
  - ・ 高級百貨店等での農産物等販売プロモーション
- ④ マレーシア
  - ・ 高級百貨店等での農産物等販売プロモーション
  - ・ 県産ブランド取扱いパートナー招へい

#### オ) 韓国

- ・ 日本料理店等での日本酒販売プロモーション
- ・ 県産ブランド取扱いパートナー招へい

#### カ) ロシア

- ・ 県産品のプロモーション
- ・ 県産ブランド取扱いパートナー招へい

#### キ) 欧州

- ・ 県産ブランド取扱いパートナー招へい

### (2) 県産農産物・食品輸出拡大強化等事業

日本産食品の海外での需要が拡大傾向にあり、国が農林水産物・食品の輸出拡大方針を打ち出す中、国内外から寄せられる新規の県産農産物等の輸出提案について取引の実現に結び付けていけるよう、本県農産物等の新たな市場としてASEANや中国、北米等において引き続き現地消費者ニーズの収集や県産品のPRを行う。

- ① 中国におけるマーケット調査
- ② 北米等における農産物等のプロモーションの実施
- ③ コメ輸出の拡大に向けた多収栽培米の求評調査等の実施

### 3 ハルビン事務所運営事業

中国黒龍江省ハルビン市に設置しているハルビン事務所（平成23年10月開設）は、これまで中国現地活動拠点として築いてきたネットワークを一層確かなものとしながら、山形県と中国との経済交流のみならず、技術・学術・文化・観光等も含めた多面的な交流連携を展開していく。

### (1) 中国との経済交流の拡大

中国黒龍江省を中心とした人脈の形成及び中国各地の現地情報の収集等を通じて、中国との経済交流の拡大を促進する。黒龍江省においては、ハルビン市の日本料理店等での県産品プロモーションの実施と本県PR、同市で開催される「中国ハルビン国際経済貿易商談会」の出展支援とフォローアップ等を行う。

また、中国各地の大消費地をターゲットとして、日中経済交流アドバイザーやパートナーと連携して商談やプロモーション等の展開を強化し、県産品輸出や現地での事業機会開拓を順次進めていく。

また、県内事業者からの中国事案に係る個別相談に積極的に対応していく。

### (2) 技術・学術・文化等の交流促進

県内の技術・学術・試験研究機関等の情報や本県の優れた文化・芸術等を中国政府等に提供・紹介するとともに、学術分野での新たな動きも踏まえるなど中国と本県との様々な分野における交流がマッチングできるよう支援する。

### (3) 観光誘客等に向けた山形ファンづくり

本県とゆかりのある団体や人材との人脈ネットワークづくりや現地旅行社、現地マスメディアへの情報発信などにより、中国における山形ファンづくりを進め、これらの人材を活用した観光PRや本県への観光誘客等に取り組む。